

消費者教育ポータルサイト最新教育教材 コメント例（西村）

[消費者教育読本『わたしも消費者 ～かしこい消費者になろう～』](#)（目黒区）

賢い消費者になるための知識や注意すべき行動についてやさしく解説。買い物クイズもいれて小学生が楽しく学べる。（リーフレット 8 P）

[「え・・・マジで!？」あなたを狙う悪質商法](#)（埼玉県）

大学生のマルチ商法や悪質ネット通販の被害例を示した啓発用パンフレット（4 P）

[消費者知識知っくタウン](#)（岐阜県）

小中学生に向けた消費者知識を VTR によって 5 つのチャプターに分けて可愛い動物キャラクターが案内する。おさらいクイズも用意されている。（音声、BGM 入り。静止画像）

[もっと知ってほしい食品添加物のあれこれ](#)（日本食品添加物協会）

食品添加物が加工食品に必要な理由や役割、その安全性を説明した小冊子。イラスト入り。（冊子、32P）

[くらしの中の消費者問題ドリル](#)（豊中市）

中学生向けの契約、カード、情報化社会、消費者の権利・責任についての問題集。基本編と応用編からなる。解答で正解を示し、丁寧に解説をしている。（冊子、15P）

消費者教育ポータルサイトの新着教材へのコメント

1 2014年4月16日 教材に追加しました。

消費者教育読本『わたしも消費者 ～かしこい消費者になろう～』

東京都目黒区消費生活センターで配布されている消費者教育用冊子。ものを買うときに知っておくべの基本的な基礎知識が示され、クイズ形式のチェックシートで確認できる。消費者教育の入門編で、小学校低学年からでも使える。

2 2014年4月15日 教材に追加しました。

「え・・・マジで!？」あなたを狙う悪質商法

埼玉県消費者教育支援センターから配布されている見開き表裏4ページ立ての大学生向けリーフレット。大学生が陥りやすい悪質商法とアドバイスを紹介している。4つの代表的な悪徳商法をイラストと簡単な事例紹介、アドバイスが記載され、注意喚起に役立つ。大学の新生ガイダンスでの配布や、多くの大学で開講され始めた社会人力養成の初年次ゼミでの消費者教育の導入に使用しやすい。

3 2014年4月8日 教材に追加しました。

消費者知識知っトクタウン

岐阜県でweb上で公開している動画形式の教材で、かわいいリスが案内役の子どもの関心を引きつける楽しい画面になっている。Web環境がある教室で活用できる。小・中学生の技術・家庭科、社会科の授業で活用することを念頭に製作されているが、インターネットによるクレジットカードの利用や成人にならないと結べない契約など幅広く含まれ、教員の追加説明で、より理解が進むと思われる。また若者(大学生)にも伝えたい内容である。

4 2014年4月4日 教材に追加しました。

もっと知ってほしい食品添加物のあれこれ 食品添加物とは何か、

一般社団法人食品添加物協会発行(無料配布)の32ページ仕立ての冊子で、食品添加物とは何か、食品添加物の種類や安全基準についての情報が豊富である。中学校技術・家庭科の食品添加物の授業で、いろいろ出されている情報の一つに活用できそうである。

5 2014年2月21日 教材に追加しました。

くらしの中の消費者問題ドリル

豊中市市民協働部暮らしセンター消費者科から配布されている中学生を対象に作成された16ページ仕立ての冊子で、消費生活に関する 1.「契約ってなんだろう?」 2.「便利なカードの落とし穴」 3.「情報化社会は危険がいっぱい」 4.「主役は消費者」4つのテーマから構成されている。書くテーマの説明とその学習を確認する問題ドリルから校正され、

それぞれに「基本編」「応用編」がある。内容に簿ルームがあり、総合学習や特別活動で活用できるであろう。社会科や技術・家庭科の教科の中で活用する場合は、教科の学習で取り上げたい項目を抜き出して使用すると、活用しやすいであろう。

教材コメント例

静岡大学 色川 卓男

1. 目黒区 消費者教育読本『わたしも消費者 かしこい消費者になろう』

①学校で教える方に

この教材は、小学生を対象にして作成されている教材ですので、漢字にはルビが振ってあり、イラストも多く、生徒に配付しても充分、利用できる体裁になっています。

内容は、生徒自身が自分の買い物行動を振り返るところから始まり、お金のこと、契約の基本、買い物で気をつけること、カードまで網羅されています。一言で言って、本教材で買い物をめぐる基本的な勉強ができます。

利用方法ですが、先生方の創意工夫によって、この教材に出ているイラストを利用した教具やワークシートを作成することで、授業の一部に取り入れていくことが考えられます。

簡潔に重要なことをまとめている教材なので、ぜひ一度、ご利用ください。

②地域で教える方に

この教材は、小学生を対象にして作成されている教材ですので、幼い子どもたちに教える機会があるときには、参考にされると良いでしょう。

③自学される方に

この教材は、小学生を対象にして作成されている教材ですが、基本的なことが扱われています。ここで取り上げられた内容を自分が充分、理解しているか、確認するために利用できるでしょう。

2. 埼玉県消費生活支援センター『「え・・・マジで!？」あなたを狙う悪質商法』

①学校で教える方に

この教材は、大学生が引っかけやすい悪質商法の4例について、とりあげたものです。イラストを中心にわかりやすく構成されています。大学で利用する場合には、ワークシートや教具などは、こちらで準備した上で、消費者被害の啓発をする1コマの授業の資料として用いるとよいでしょう。大学生はひとり暮らしをする場合もあり、ある程度のお金を自分で管理するからこそ、ここにあがっているような被害に遭う可能性もあるのですが、高校生でも、あるいは高校を出てすぐに就職する可能性のある生徒たちにも、このような被害に遭わない保証はありません。高校の事情に応じて、利用を検討すると良いでしょう。

但し、消費生活センター等は、最寄りのところに置き換えて利用してください。

②地域で教える方に

この教材は、大学生を取り上げていますが、高校生、大学生をもつ保護者の方にも有益な内容です。もし保護者の皆さんにお話しする機会がありましたら、この教材の利用、あるいは配付も考慮されるとよいでしょう。

③自学される方に

この教材は、大学生が引っかけやすい悪質商法の4例について、とりあげたものです。悪質商法や消費者被害は、年齢層や性別等によって、被害に遭う可能性のあるタイプが異なります。本教材を学ぶことで、悪質商法のタイプの一端を理解することができるでしょう。

3. 岐阜県 『消費者知識知っトクタウン』

①学校で教える方に

小学校・中学校向けのインターネット教材です。この教材によって、お金のこと、買い物や契約、情報セキュリティ、情報モラル、悪質商法まで勉強できます。特にインターネットをめぐる情報分野に強みがある教材です。時間に余裕があれば、生徒1人1人が自分でみて、自分で学ぶような自学自習に用いるとよいでしょう。また時間的な制約ですべてのチャプターを利用できないかもしれません。その際には、チャプターを限定して、指導することが可能です。いずれにしても、「消費者知識知っトク BOOK」のクイズをワークシートとして利用すると、有益でしょう。

②地域で教える方に

この教材は、小学生・中学生を対象にして作成されている教材ですので、該当する生徒たちを教える機会があるときには、参考にされると良いでしょう。この教材によって、お金のこと、買い物や契約、情報セキュリティ、情報モラル、悪質商法まで幅広く基本的なことが勉強できます。この教材自体は、インターネットに接続することが必要ですので、もしインターネット接続ができない場合には、「消費者知識知っトク BOOK」を利用する方法があります。

③自学される方に

この教材は、小学生・中学生を対象にして作成されている教材ですが、消費や情報に関する基本的なことが扱われています。ここで取り上げられた内容を自分が充分、理解しているか、確認のために利用されると良いでしょう。

4. 日本食品添加物協会『もっと知ってほしい食品添加物のあれこれ』

*この教材だけだと、どうコメントすればよいのか、難しいので、留保させてください。

5. 豊中市『くらしの中の消費者問題ドリル』

①学校で教える方に

本教材は、中学生用ドリルです。内容は、契約、カード、インターネット、消費者の権利と制度からなっており、中学生が学ぶところの多くをおさえています。別冊教材「くらしのノート」の演習版の位置づけとなっていますが、別冊教材と一緒に用いなくても、利用可能です。例えば教科書等を用いて契約のところを学んだ上で、このドリルの該当部分を解かせるやり方や、このドリルの問題の一部を先に解かせた上で、できないところを確認していくというやり方も考えられます。ドリル形式の教材は少ないので、うまく利用したいところです。

②地域で教える方に

本教材は、中学生用ドリルですが、消費で取り扱うべき基本的な内容をおさえたものです。ですから、一般の方向けの講座を行う際に、このドリルの一部を解かせて、自らの理解度を確認させた上で、解説していくという講座で利用する方法が考えられます。もちろん、中学生、また中学生の保護者の方に、講座を開催する場合には、とても利用価値のあるドリルといえます。

③自学される方に

本教材は、中学生用ドリルですが、消費の基本的な内容をおさえたものです。ですから、自学される方は、まず本ドリルを解いてみて、合っていたところ、間違ったところの解説を読んで、自らの理解度を確認する手段として利用されるとよいでしょう。

消費者教育ポータルサイト教材コメント例

1 消費者教育読本『わたしも消費者 ～かしこい消費者になろう～』

http://www.city.meguro.tokyo.jp/kurashi/jitensha_shohi/shohiseikatsu/watashimosyohisya.html

教材名	消費者教育読本『わたしも消費者 ～かしこい消費者になろう～』
URL	この教材のURL - 3
概要	小学生のうちから、消費者として適切な行動がとれるよう、消費者教育用の冊子を作成しました。
キーワード	買い物のしかた、消費者、サービス、お金の流れ、契約、義務、約束、買い物上手になろう、カード支払い、プリペイドカード、電子マネー、チャージ、クレジットカード、キャッシュカード、消費者として困ったとき、消費生活センター、
制作年度	2014
領域	消費者市民社会の構築 消費がもつ影響力の理解 生活の管理と契約 トラブル対応能力 選択し、契約することへの理解と考える態度 生活を設計・管理する能力 情報社会のルールや情報モラルの理解 消費生活情報に対する批判的思考力
ライフステージ	小学生期
利用者の立場	学校で教える方、地域で教える方、自学する方
有料/無料	無料
媒体	冊子教材(8ページ以上) A4 8ページ 表裏観音折
利用許諾	事前に利用許諾の連絡が必要
著作権	目黒区消費生活センター
作成者名	目黒区消費生活センター 目黒区
お問合せ先情報	目黒区消費生活センター 目黒区 目黒区目黒2-4-3 6 目黒区民センター1階 目黒区消費生活センター 03-3711-1133 sangyo02@city.meguro.tokyo.jp http://www.city.meguro.tokyo.jp/

<お勧めポイント>

- 小学生に対し、消費者としての自覚を育み、契約や買い物に関する基本的な内容をわかりやすい伝えるパンフレット（8ページ）です。
- イラストが多く、漢字にはルビがふってあり、具体的な消費生活の場面を考えながら、買い物や契約についてマスコット（メグにゃん）とともに楽しく学ぶことができます。
- 学習の導入部分などで、チェック表「買い物のしかたをチェックしてみよう」を活用し、子どもたちが自分の消費生活を振り返ることができます。
- カードの支払についても基本的な内容がわかりやすく説明され、現代的な買い物行動を考えることができます。

2 「え・・・マジで!？」あなたを狙う悪質商法

<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/syohikeihatusiryoyou/syohikeihatusiryoyou-reaf.html#wakamono>

教材名	「え・・・マジで!？」あなたを狙う悪質商法
URL	この教材のURL
概要	大学生が陥りやすい悪質商法の事例とアドバイスを掲載。クーリング・オフの基本についても紹介しています。漫画タッチのイラストで、若者にもなじみやすいリーフレットです。
キーワード	マルチ商法、キャッチセールス、アンケート、ネット通販トラブル、架空・不当請求、クーリング・オフ
制作年度	2013
領域	生活の管理と契約
	トラブル対応能力
	選択し、契約することへの理解と考える態度
	生活を設計・管理する能力
	情報とメディア
	情報の収集・処理・発信能力
	情報社会のルールや情報モラルの理解 消費生活情報に対する批判的思考力
ライフステージ	成人期（特に若者）
利用者の立場	学校で教える方
有料/無料	無料
媒体	配布資料(8ページ未満) A3 二つ折り
利用許諾	転載不可
著作権	埼玉県 ほか
作成者名	埼玉県消費生活支援センター
お問合せ先情報	埼玉県消費生活支援センター
	学習支援担当
	〒333-0844 埼玉県川口市上青木3-12-18 SKIPシティA1-2
	048-261-0995
	m4308776@pref.saitama.lg.jp http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/72/

<お勧めポイント>

- 大学生におこりやすい4つの悪質商法（マルチ商法、ネット通販トラブル、アンケート商法、アダルトサイト／ワンクリック詐欺）に絞って、その事例とアドバイスを掲載し、クーリングオフの方法と消費生活センターの連絡先を具体的に紹介したパンフレット（4ページ）です。
- 劇画調のイラストが、若者におこりやすい悪質商法の恐怖を臨場感をもって伝えます。
- 限られた時間（1コマ程度）で、大学生が直面しやすい悪質商法の事例と最低限知ってほしい対応方法を伝えるための教材として活用できます。（消費生活センターの連絡先は各地のものを紹介しましょう。）

3 消費者知識知っトクタウン

http://gakuen.gifu-net.ed.jp/syouhi_seikatu_sittoku/

URL	この教材のURL
概要	小・中学生向けweb教材です。お店やインターネットで購入する際の契約トラブル、悪質商法について学ぶことができます。最後におさらいクイズで復習ができます。
キーワード	岐阜県 契約トラブル 小・中学校
制作年度	2013
領域	商品等の安全
	商品安全の理解と危険を回避する能力
	トラブル対応能力
	生活の管理と契約
	トラブル対応能力
	選択し、契約することへの理解と考える態度
	生活を設計・管理する能力
	情報とメディア
	情報の収集・処理・発信能力
情報社会のルールや情報モラルの理解	
消費生活情報に対する批判的思考力	
ライフステージ	小学生期、中学生期
利用者の立場	学校で教える方、地域で教える方、自学する方
有料/無料	無料
媒体	オンライン教材（インターネット経由） オンライン教材、DVD
利用許諾	不要。DVD版の貸し出しあり。
著作権	岐阜県
作成者名	岐阜県 環境生活部県民生活相談センター
お問合せ先情報	岐阜県
	環境生活部県民生活相談センター
	岐阜市藪田南5-14-53
	058-272-8204 c11266@pref.gifu.lg.jp

<お勧めポイント>

- 小中学生を対象に作成されたウェブ教材で、消費者として必要な広範な知識（消費とは、店舗での買い物、インターネットでの買い物、インターネットトラブル、悪質商法）について、事例、クイズなどを通して、楽しく学習することができます。
- 「うっかりリスくん」と「しっかりリスちゃん」の掛け合いにより、消費生活において当面する場面について適切な行動を楽しく学んでいきます。そのため、特に小学生に適した教材といえますが、内容には、中学生にも興味をもってもらえるリアルな場面設定が多くみられます。
- 全体は5つのチャプターと「おさらいクイズ」から構成されており、チャプターごとにも「おさらいクイズ」や「まとめ」があり、知識の定着を図るように工夫されています。すべての内容を閲覧・利用するためには40～50分を要しますが、チャプターごとに利用することも可能です。特にインターネットの利用に関連する「Chapter 3」と「Chapter 4」は、ネットショッピングやワンクリック詐欺、違法ダウンロードなど、生徒たちが身近な場面を具体的に学ぶことができる興味深い内容となっています。
- インターネット環境がある教室で、自学（グループ学習）をさせたり、チャプターを絞ってスクリーンに映し、クラス全体で考えながら取り組むなど、さまざまな利用が可能です。また、特に中学生では、同サイトで紹介されている「消費者知識知っトク BOOK」を併せて活用することをお勧めします。

4 もっと知ってほしい食品添加物のあれこれ

http://www.jafaa.or.jp/common/pdf/tenka_2014.pdf

教材名	もっと知ってほしい食品添加物のあれこれ
URL	この教材のURL
概要	一般消費者の方々や大学で食品学、栄養学などを学ぶ学生の方々向けに、食品添加物について全般的に分かりやすく説明。（毎年内容が改訂されています。）
キーワード	食品添加物、役割、必要性、安全性、表示、輸入食品、法律
制作年度	2014
領域	商品等の安全 商品安全の理解と危険を回避する能力
	情報とメディア 情報の収集・処理・発信能力
ライフステージ	中学生期、高校生期、成人期（特に若者）、成人期（成人一般）
利用者の立場	学校で教える方、地域で教える方、自学する方
有料／無料	無料
媒体	冊子教材(8ページ以上) B5版カラー 30ページ
利用許諾	消費者教育、啓発関係であれば、出典を明記すれば転載可能
著作権	一般社団法人 日本食品添加物協会
作成者名	一般社団法人 日本食品添加物協会
お問合せ先情報	一般社団法人 日本食品添加物協会 東京都中央区日本橋小伝馬町4-9 小伝馬町新日本橋ビルディング6階
	03-3667-8311
	tenkachan1982JAFA@jafaa.or.jp
	http://www.jafaa.or.jp/

<お勧めポイント>

- 中学生から大学で食品学を学ぶ学生、一般消費者まで、広く食品添加物について基礎的な知識を学ぶことのできる冊子教材（B5判、30ページ）です。



5 くらしの中の消費者問題ドリル

<http://www.city.toyonaka.osaka.jp/kurashi/shohi/annai/jigyou/kurashi-no-doritu.html>

教材名	くらしの中の消費者問題ドリル	
URL	この教材のURL	
概要	中学生向けの消費者問題ドリル。消費生活に関する4つのテーマについて、日常生活に関わりの深い内容を中心とした「基本編」、社会人になっても必要な内容を中心とした「応用編」の問題で構成されている。	
キーワード	“契約”“クレジットカード”“情報化社会”“消費者の権利”	
制作年度	2010	
領域	消費者市民社会の構築 消費がもつ影響力の理解	
	商品等の安全 商品安全の理解と危険を回避する能力 トラブル対応能力	
	生活の管理と契約 トラブル対応能力 選択し、契約することへの理解と考える態度	
	情報とメディア 情報の収集・処理・発信能力 情報社会のルールや情報モラルの理解 消費生活情報に対する批判的思考力	
	ライフステージ	中学生期
	利用者の立場	学校で教える方
	有料/無料	無料
	媒体	オンライン教材（インターネット経由） PDF：2,918KB
	利用許諾	なし
著作権	豊中市立生活情報センターくらしかん（市民協働部くらしセンター消費生活課）	
作成者名	豊中市立生活情報センターくらしかん（市民協働部くらしセンター消費生活課） 市民協働部くらしセン 豊中市立生活情報センターくらしかん（市民協働部くらしセンター消費生活課）	
お問合せ先情報	市民協働部くらしセンター消費生活課	
	豊中市北桜塚2-2-1	
	06-6858-5060	

<お勧めポイント>

- 中学生向けの消費者問題ドリルで、契約、カード、情報化社会、消費者関連法に関する4つの内容から構成されています。それぞれ「基本編」「応用編」1ページずつの冊子教材（問題集、本文12ページ）となっており、中学生だけでなく、高校生や成人一般の消費者教育用教材としても活用できる内容です。
- 各ページをプリントアウトして、関連するテーマの授業や講座の導入部分やまとめの部分などのチェック問題として広く利用することができます。問題を解いたあと、冊子末尾の解答と解説を見ながら、正しい知識を身に付けたり、学んだことを復習することができます。
- 本教材を作成した豊中市では、併せて中学校技術・家庭科用副読本「新・くらしのノート～消費生活編～」も作成しています。この教材は、（公財）消費者教育支援センター「消費者教育教材資料表彰（行政対象）」（（財）消費者教育支援センター主催）の「優秀賞」を受賞している優れた教材ですので、併せてご活用ください。